

四国中央市水道事業経営戦略

団 体 名 : 愛媛県四国中央市

事 業 名 : 四国中央市水道事業、四国中央市土居地域水道事業、
四国中央市新宮地区簡易水道事業、四国中央市新宮地区北東部簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(令和2年4月1日現在)

① 給 水

	四国中央市水道事業	四国中央市土居地域 水道事業	四国中央市新宮地区 簡易水道事業	四国中央市新宮地区 北東部簡易水道事業
供用開始年月日	昭和43年4月1日	平成14年5月1日	昭和50年4月1日	平成10年5月17日
法適(全部・財部) ・非適の区分	法適用(全部)	法適用(全部)	法適用(全部)	法適用(全部)
計画給水人口	83,600 人	20,190 人	763 人	260 人
現在給水人口	68,856 人	14,724 人	525 人	152 人
有収水量密度	1.83 千m ³ /ha	0.74 千m ³ /ha	0.32 千m ³ /ha	0.05 千m ³ /ha

② 施 設

	四国中央市水道事業	四国中央市土居地域 水道事業	四国中央市新宮地区 簡易水道事業	四国中央市新宮地区 北東部簡易水道事業
水源	ダム	地下水	表流水	表流水
浄水場設置数	1 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所
配水池設置数	34 箇所	9 箇所	9 箇所	6 箇所
施設能力	40,000 m ³ /日	7,232 m ³ /日	483 m ³ /日	120 m ³ /日
管路延長	568 千m	214 千m	30 千m	22 千m
施設利用率	64.8 %	68.2 %	54.2 %	27.5 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え	本事業は基本水量ありの用途別料金体系としています。家事用と業務用では、基本水量を10m ³ とし、 超過料金は3段階に分け、超過水量(使用水量)が多くなると1m ³ あたり料金が増加する通増性を採用して います。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 29 年 4 月 1 日		

＜料金表＞

四国中央市水道事業

用途	基本料金(1月につき)		超過料金1㎡につき	
	水量	金額	水量	金額
家事用	10㎡まで	1,496円	11㎡～20㎡	181円
			21㎡～50㎡	220円
			51㎡以上	242円
業務用	10㎡まで	1,870円	11㎡～20㎡	220円
			21㎡～40㎡	242円
			41㎡以上	266円
湯屋用	100㎡まで	14,960円	101㎡以上	209円
臨時用	1㎡まで	319円	2㎡以上	319円
船舶用	10㎡まで	3,190円	11㎡以上	319円
プール用	10㎡まで	1,870円	11㎡以上	220円

四国中央市土居地域水道事業

用途	基本料金(1月につき)		超過料金1㎡につき	
	水量	金額	水量	金額
家事用	10㎡まで	880円	11㎡～20㎡	110円
			21㎡～50㎡	133円
			51㎡以上	146円
業務用	10㎡まで	1,320円	11㎡～20㎡	143円
			21㎡～40㎡	157円
			41㎡以上	172円
湯屋用	100㎡まで	14,960円	101㎡以上	209円
臨時用	1㎡まで	319円	2㎡以上	319円
船舶用	10㎡まで	3,190円	11㎡以上	319円
プール用	10㎡まで	1,870円	11㎡以上	220円

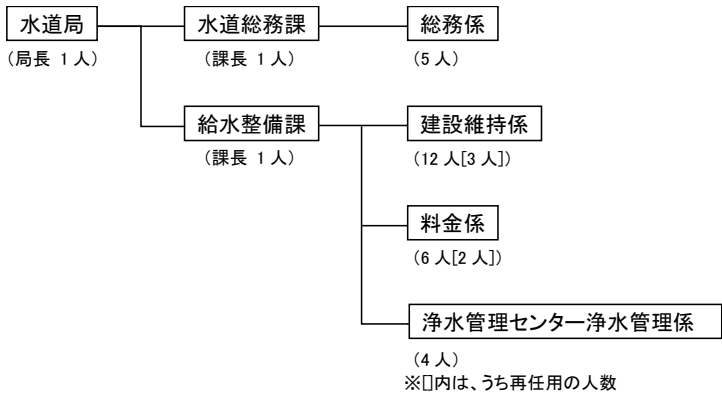
四国中央市新宮地区簡易水道事業 及び
四国中央市新宮地区北東部簡易水道事業

用途	基本料金(1月につき)		超過料金1㎡につき	
	水量	金額	水量	金額
家事用	10㎡まで	1,100円	11㎡～20㎡	110円
			21㎡～50㎡	133円
			51㎡以上	146円
業務用	10㎡まで	1,320円	11㎡～20㎡	132円
			21㎡～40㎡	145円
			41㎡以上	159円
湯屋用	100㎡まで	14,960円	101㎡以上	209円
臨時用	1㎡まで	319円	2㎡以上	319円
船舶用	10㎡まで	3,190円	11㎡以上	319円
プール用	10㎡まで	1,870円	11㎡以上	220円

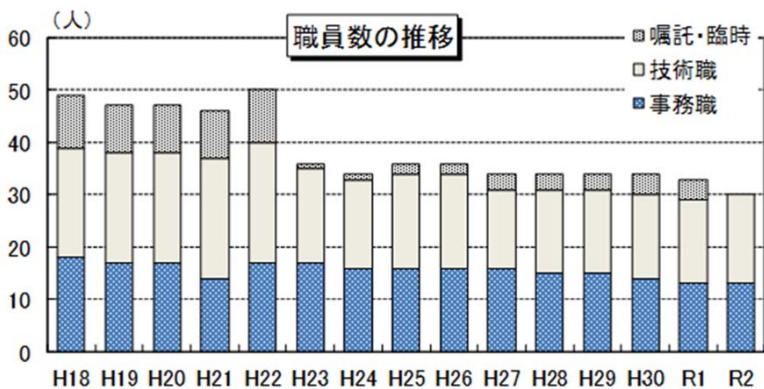
④ 組 織

令和2年4月1日現在、水道局2課4係30人(うち再任用5人)となっています。平成22年度までは45人を超える職員が在籍していましたが、近年は徐々に減少しています。

＜組織体制＞



＜職員数の推移＞



(2) これまでの主な経営健全化の取組

四国中央市水道事業は、基幹施設である中田井浄水場等更新整備事業をDBO方式により実施し令和2年3月に完成しました。この事業では、人口減少等による水需要の減少に合わせたダウンサイジングに取り組んだほか場外施設の大規模更新もあわせて行うことにより、アセットマネジメントの考え方に基づく工事費の縮減を図るとともに職員数減少下での適切な維持管理を実現し、配水圧力の低下と送配水施設の統廃合により動力費等の経費削減を進めています。また、今後の管路や構造物・設備の適切な更新を推進するため、水道事業ビジョンの策定にあわせて管路更新計画と施設更新計画を立案し、施設整備の平準化や延命化を図っていきます。

その他として、これまで職員数削減による経費抑制を図ってきたほか、工業用水道事業との施設共有化や将来の負担軽減に向けた企業債の借り換えや繰り上げ償還等を行い経費削減に努めてきました。また、令和2年度からは、土居地域の1水道事業及び3簡易水道事業を統合するとともに、新宮地域の2簡易水道事業を法適化し、市内の全ての水道事業及び簡易水道事業を同一の会計で経理することとし経営の効率化を図りました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析 : 別紙1-1 ~ 別紙1-3 のとおり

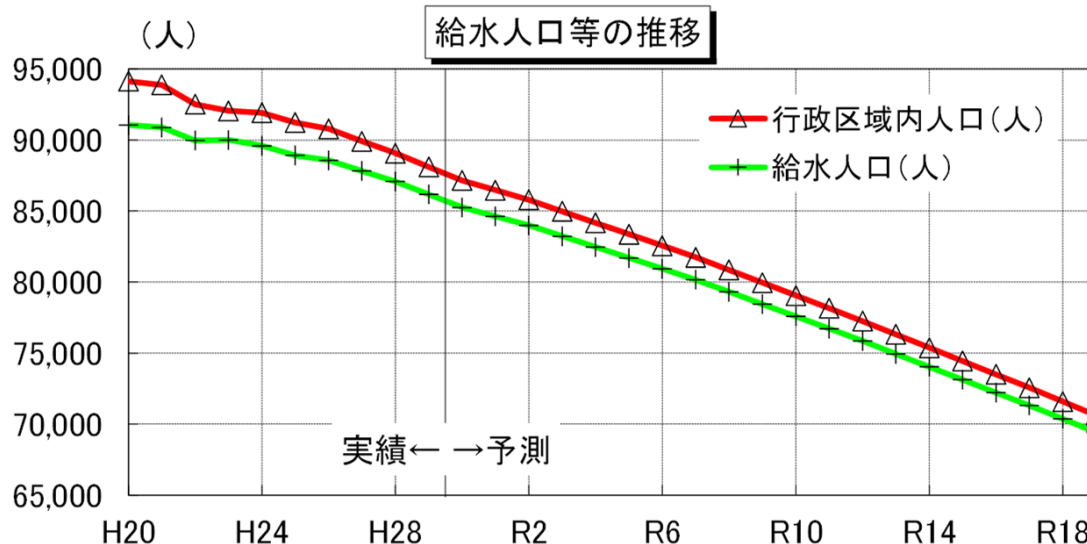
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

「経営比較分析表(平成30年度決算)」を添付しています。

2. 将来の事業環境

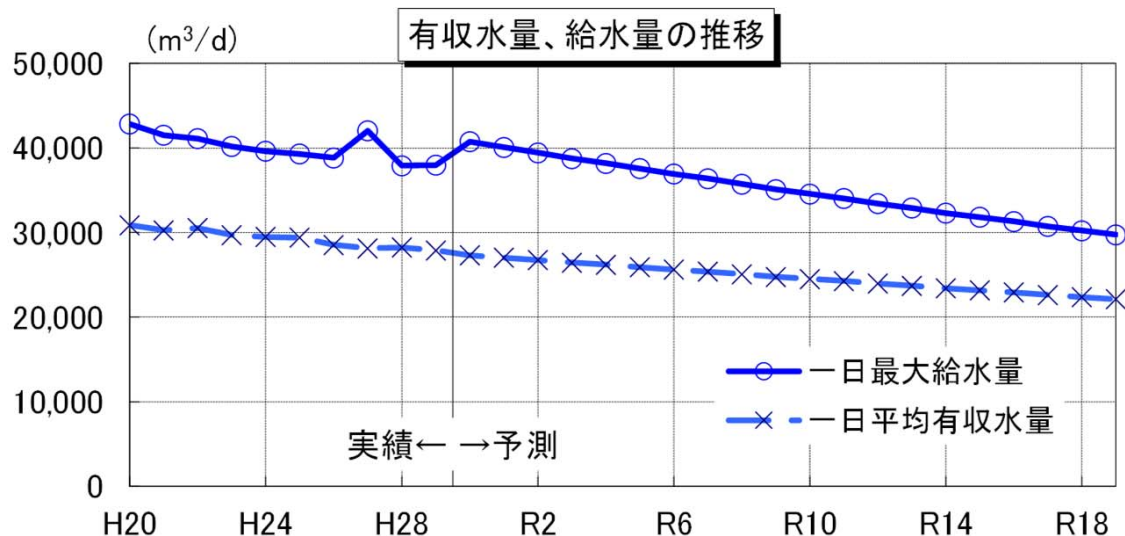
(1) 給水人口の予測

本市の人口は減少傾向が続いています。コーホート要因法により推計した結果、平成29年度の88,069人から目標年度である令和12年度には77,254人に減少する見込みです。これにあわせて、給水人口も86,173人から75,851人に減少すると予測されています。



(2) 水需要の予測

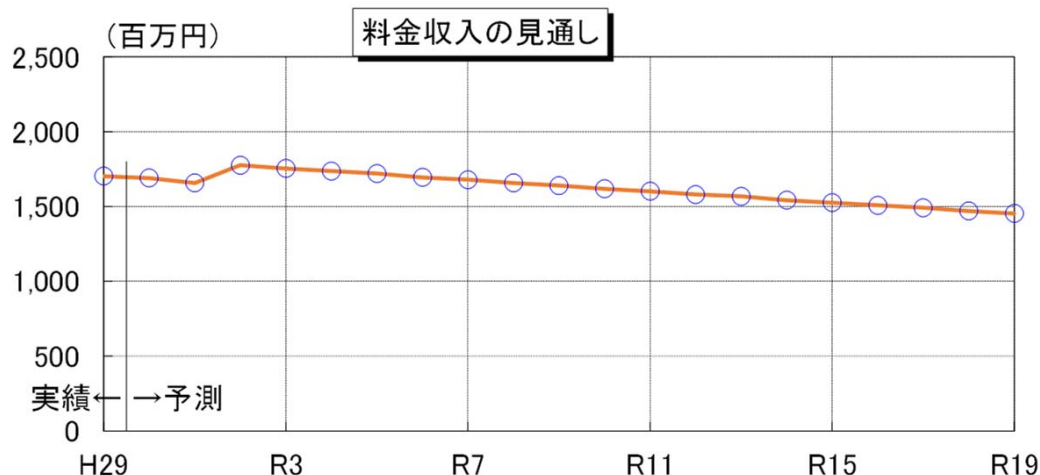
水需要予測は用途別に行い、生活用水量は生活用原単位×給水人口として算出しました。生活用水量は、給水人口の減少や節水意識の向上等により減少傾向となり、他の用途についても減少傾向と推測されています。これにより、有収水量は平成29年度の27,894 $\text{m}^3/\text{日}$ から目標年度である令和12年度には23,968 $\text{m}^3/\text{日}$ へ、また、一日最大給水量についても平成29年度の37,963 $\text{m}^3/\text{日}$ から目標年度である令和12年度に33,423 $\text{m}^3/\text{日}$ へ減少する結果となり、将来に向けた水需要は、徐々に減少していくものと見込まれております。



※一日最大給水量の平成27年度については、冬季の給水管凍結による漏水によるものであり、平成30年度以降については、水需要予測により見直したことによるもの

(3) 料金収入の見通し

平成29年度平均単価×有収水量として料金収入を見通すと、有収水量の減少に伴い料金収入の減少傾向が続く見通しであり、現在の料金水準のままでは厳しい経営状況に転じるものと見込まれます。なお、令和2年度に土居地域水道事業及び新宮地域簡易水道事業を四国中央市水道事業に経営統合しています。



※令和2年度に増加しているのは、土居地域の1水道事業及び3簡易水道事業の統合、新宮地域の2簡易水道事業の法適化により、市内の水道事業・簡易水道事業の全てを同一の会計で経営することとしたため

(4) 組織の見通し

これまで退職や人事異動等により職員数が減少傾向にありましたが、今後の組織体制については、日々の業務のほか災害時における対応等も考慮し、令和2年度の水道局2課4係30人の体制を維持する計画としています。ただし、人員削減や世代交代等により専門知識を有する職員が減少し、技術の承継が危惧されていることから、経営能力や技術力の向上のため、一層の人材育成を図り、職員のスキルアップを図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活を支える重要なライフラインであり、平常時のみならず災害時にも安定給水を確保する責務があります。これまでの水道事業等の歩みを振り返り、現状分析を行った結果、災害への対応強化や老朽化施設の更新、水源の確保など早急に取り組んでいくべき課題が明確となってきました。これらの課題を解決するための方策を具体化していくため、以下の基本理念のもと、「安全」「強靱」「持続」に関する施策目標を定め、安心して暮らせるまちづくりに向けて整備を進めるとともに、健全経営に取り組んでいきます。

＜基本理念＞ 市民とともに未来へつなぐ安全・強靱な水道事業

- ＜施策目標（安全）＞ 安全で安心な水をとどけます
- ＜施策目標（強靱）＞ 災害に強いたくましい水道をめざします
- ＜施策目標（持続）＞ 健全経営で水道を未来へつなぎます

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙2-1～別紙2-2 のとおり

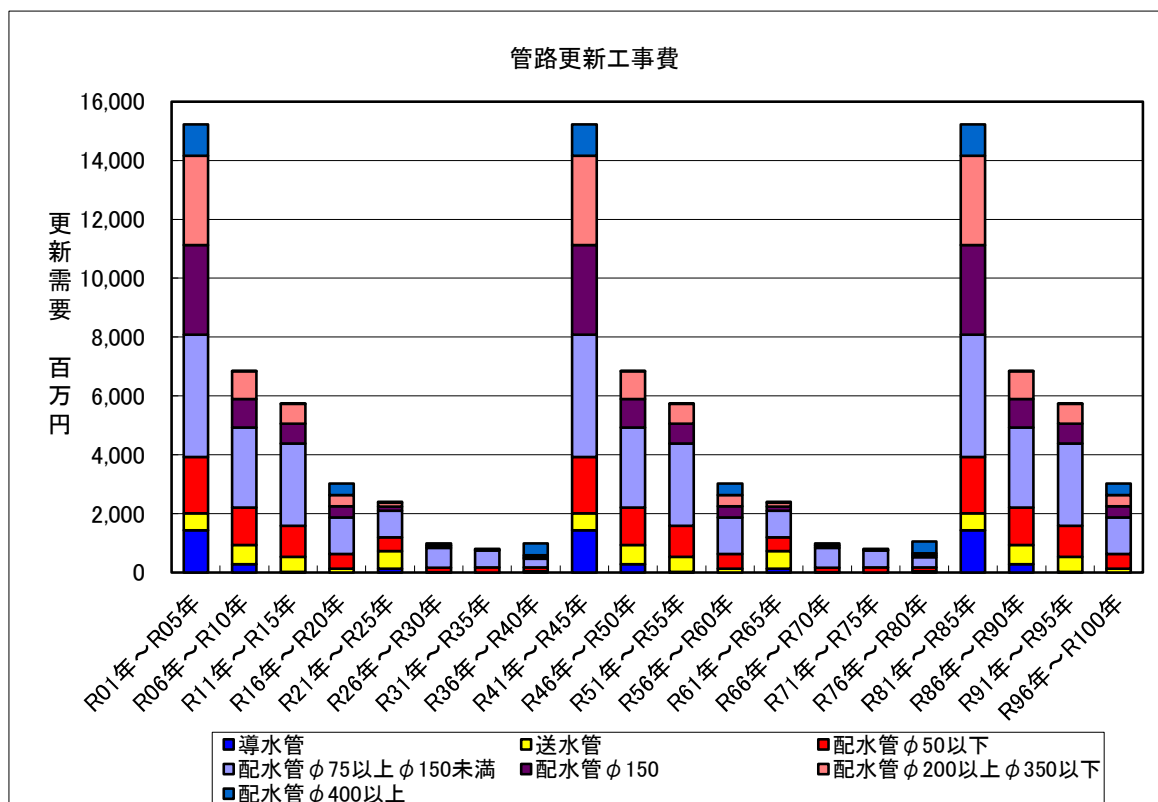
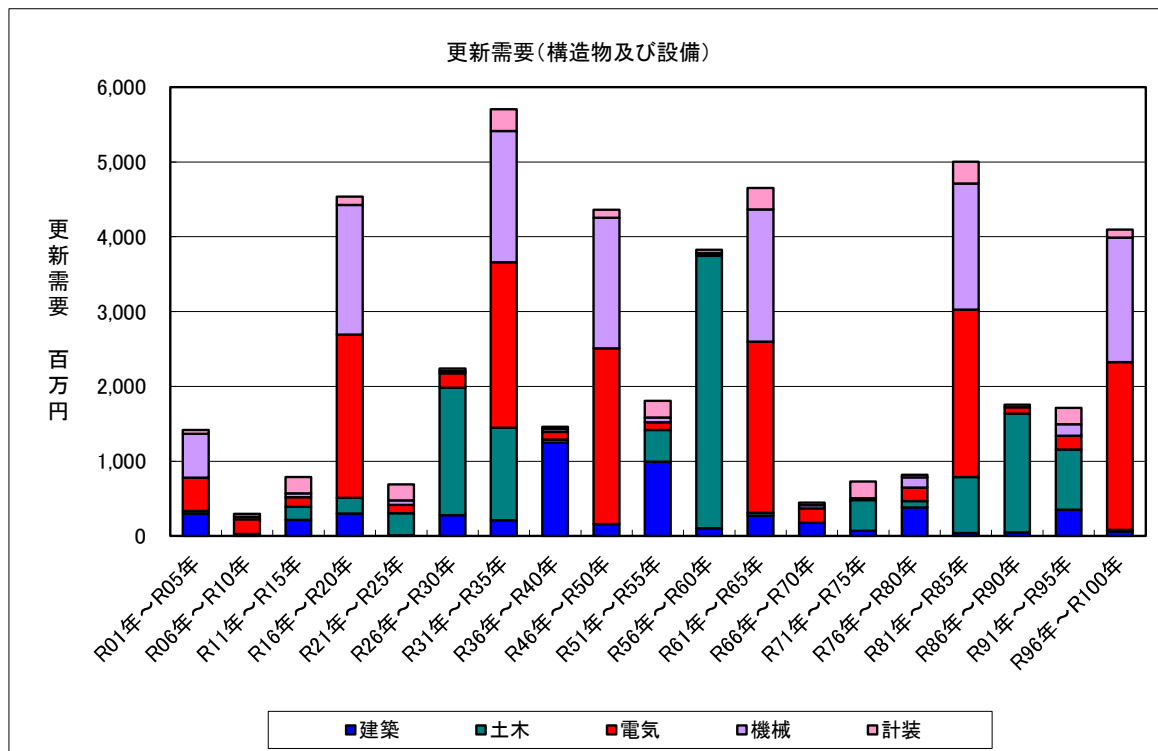
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	今後老朽化が進む設備や管路施設について、アセットマネジメントの考え方にに基づき、更新の平準化を図るとともに、適切な維持管理による長寿命化を図り、より一層の安定給水と健全経営を目指します。 また、老朽管路の更新に合わせて、災害に備えた耐震管を布設することで、災害に強い強靱な施設を目指すとともに今後の事業統合に向けた効率的な施設整備やシステム整備等に取り組んでいきます。

＜法定耐用年数による更新費用の算定＞

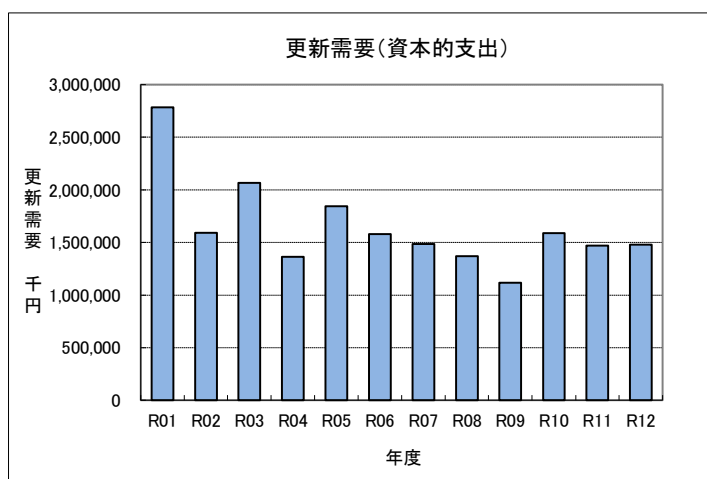
法定耐用年数で更新した場合の更新需要を「構造物及び設備」と「管路」に分けて見通したところ、構造物及び設備はピークとなる令和31年～令和35年には57億円に達し少ない期間は3億円、令和40年までの総額は171億円となりました。管路は令和元年～令和5年のピークに134億円に達し少ない期間は8億円、総額は340億円となりました。この更新費用は、期間ごとのばらつきが大きく、施設統廃合（スペックダウン）や需要減少にあわせたダウンサイジング、更新周期の適正化などを考慮し、施設の長寿命化と平準化に取り組んでいきます。



<事業計画>

宅地開発等に応じて建設した送水ポンプ場や配水池の中には必ずしも理想的な送配水形態となっていないものがあることから、施設の統廃合を含めた施設配置の見直しのほか、非常時に備えた緊急遮断弁や自家発電設備の整備などに取り組んでいきます。なお、今後取り組んでいく事業計画については、以下のとおりであり、計画期間内においては、平準化を図りつつ優先順位を付けながら整備を進め、安定給水に取り組んでいきます。

分類	事業名称	計画期間 事業費 (百万円) R3～R12	概算 事業費 (百万円) R3～R17	分類	事業名称	計画期間 事業費 (百万円) R3～R12	概算 事業費 (百万円) R3～R17
取水・導水施設 更新整備事業	柳瀬系取水施設更新事業	25	25	施設更新整備 (耐震化)事業	水道施設更新事業	409	409
	柳瀬系導水管更新事業	0	274		緊急遮断弁整備事業	270	270
	土居地域水源整備事業	145	145		非常用自家発電設備整備事業	307	307
浄水施設 整備事業	土居地域水源施設浸水対策事業	10	10	新設管路 整備事業	中田井配水池系耐震配水本管整備事業	371	371
	小富士長津配水区域浄水施設整備事業	270	270		中田井配水池系東部地区配水本管整備事業	330	330
	土居・関川配水区域浄水施設整備事業	300	300		中田井配水池系西部地区配水本管整備事業	430	430
送水・配水施設 更新整備事業	樋谷配水池系整備事業	615	615		公共工事に伴う管路整備事業	50	75
	棒賀配水池系整備事業	318	318	管路更新 (耐震化)事業	土居配水区域配水管更新事業	1,143	1,143
	西金川送水ポンプ場更新整備事業	0	111		関川配水区域配水管更新事業	0	885
	川滝地区機械電気設備更新事業	133	133		老朽管路更新事業	1,250	1,500
	土居地域遠隔監視システム整備事業	206	206	計		6,925	8,520
	土居地域送水施設整備事業	343	393				



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来負担の軽減を図るため、料金収入による事業経営を基本としつつ、効果が長期にわたる建設投資については、適切な割合で企業債を充当することで財源を確保し安定経営を図ります。 また、将来の経営状況も見据えながら適切な料金水準を設定し、経営基盤の強化を図りつつ、収支均衡のとれた持続可能な事業運営を目指します。
-----	---

<料金収入>

現在、市内で異なる料金水準の統一を図るため、令和5年度に土居地域を約30%改定し新宮地域と同水準としたのち、令和8年度に土居地域と新宮地域をそれぞれ約30%改定し、市内水道料金の統一を図ることとしています。その後、速やかに施設統合や水道事業と簡易水道事業の事業統合を図り、1市1水道を目指します。

また、料金統一後の収支改善のため、令和11年度には約5%の料金改定を想定しています。

<国庫補助金>

簡易水道事業に係る国庫補助制度がなくなるなど、該当する事業が不明確であるため計上していませんが、施設強靱化に係る国庫補助金の採択が可能であれば積極的に活用します。

<企業債>

将来負担の軽減や世代間のバランスの観点から、建設投資は自己財源で賄うことを基本とし、起債充当率については、原則建設改良費の2分の1以下としています。

<一般会計負担金>

企業債償還金等の一部について、繰り出し基準等に基づく市からの繰入れを見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<委託料>

主なものは、中田井浄水場の維持管理業務委託です。将来の委託料は、令和2年度の当初予算額に物価上昇を見込んでいます。

<修繕費>

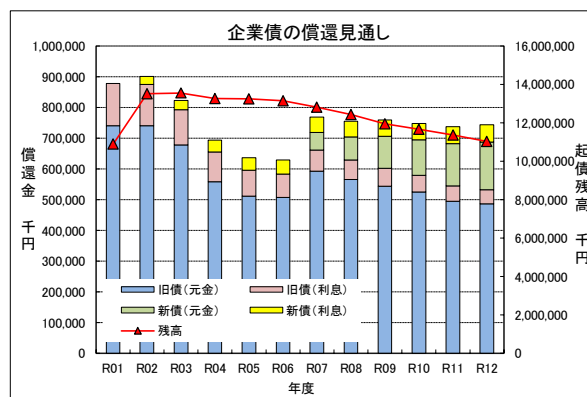
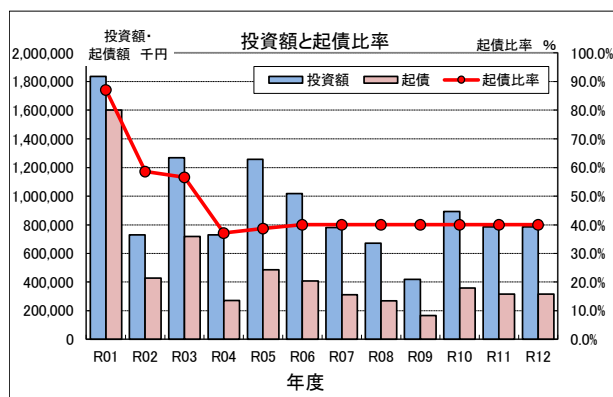
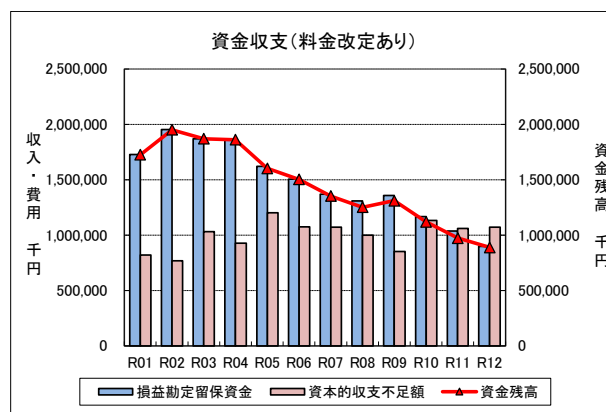
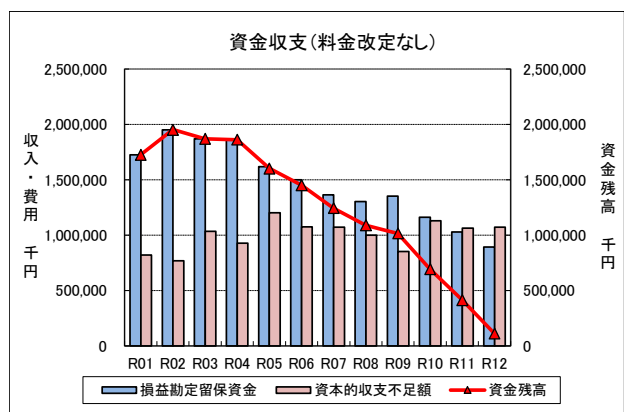
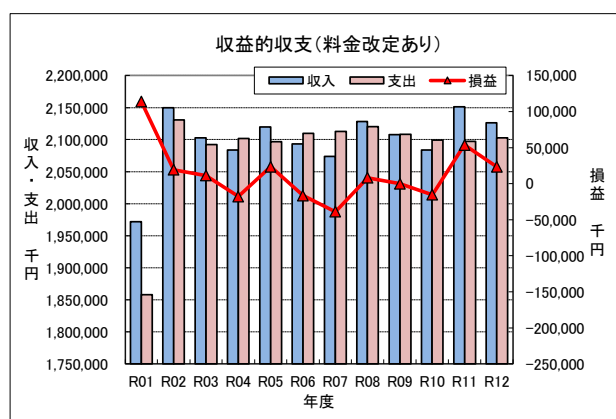
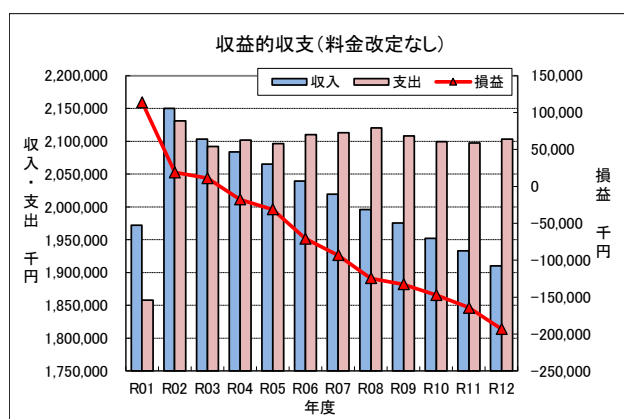
大規模修繕は、建設改良費及び委託料に含んでいるため、その他の修繕費は令和2年度の当初予算額を基に物価上昇を見込んでいます。

<動力費>

動力費の動力単価は物価上昇を見込み、年間配水量は水需要予測結果を採用し、年間配水量×動力単価として算出しました。

<職員給与費>

令和3年度以降の職員給与・手当については令和2年度と同額とし、賞与引当金繰入額及び法定福利費並びに退職手当負担金については、平成29年度から令和2年度までの平均値に基づき算定しました。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	愛媛県による広域連携の検討会に参加し広域化の検討を進めています。 なお、地形的な制約により施設統合や共同化は難しい状況ですが、漏水調査の共同発注など広域化による効果の期待できる業務について検討し経費の削減に努めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	浄水場の第三者委託は既に実施していますが、他市町の事例を参考としながら、民間資金の活用方法や民間企業のノウハウを生かした管理運営など、より効率的な運営に向けて活用を検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	四国中央市水道事業の中田井浄水場及び場外施設については、施設台帳システムを整備しており、設備の点検データに基づく修繕、更新に取り組んでいます。今後は、管路や構造物を含めた市内の水道施設全体についてのアセットマネジメントシステムの構築について検討し、より経済的で効率的な整備を進めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	中田井浄水場は需要減少にあわせてダウンサイジングを図りました。今後の施設や管路の更新においては、廃止・統合など必要性等の再検討を行い、水需要予測に基づく適正な規模での更新に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設整備計画等に基づき更新整備を進める中において、より効果的な配水池や送水ポンプ場施設の統廃合等について検討を進めていきます。
その他の取組	

② 財源についての検討状況等

料 金	人口減少と更新投資の増加に対応するため、望ましい料金水準や適切な改定時期等について検討していきます。また、各事業における収支均衡を図っていくとともに市民サービスの公平性等の観点から市内の水道料金統一を目指し取り組んでいきます。
企 業 債	財政上の負担軽減と世代間の公平性に配慮し、起債充当率については、事業費の50%以下を目標とし起債残高の削減に努めます。
繰 入 金	より低廉な水道料金となるよう一般会計からの繰入金について協議・検討します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	現時点で具体的な予定はありませんが、遊休資産の把握と売却や貸付を含めた有効活用について検討していきます。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗の確認を行うとともに社会情勢等も踏まえながら、必要に応じて財政計画等の見直しを行います。
---------------------	---

四国中央市水道事業会計（四国中央市水道事業、四国中央市小富士長津地区水道事業）

※四国中央市小富士長津地区水道事業は、令和２年度より土居・関川・北の３簡易水道事業と統合し、四国中央市土居地域水道事業に名称変更した。

経営比較分析表（平成30年度決算）

愛媛県 四国中央市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	1か月20m ³ 当たり家庭料金（円）	
-	57.92	87.78	3,240	

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
87,482	421.24	207.68
現在給水人口（人）	給水区域面積（km ² ）	給水人口密度（人/km ² ）
76,374	54.39	1,404.19

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」「⑤料金回収率」について、ともに100%を上回っており現段階では経営に必要な経費を水道料金で賄えている状況といえる。ただ近年は類似団体を下回ることもあり、現在施工中の更新工事完了後となる令和2年度以降は多大な減価償却費により厳しい経営状況となることも考えられる。

「⑥給水原価」については類似団体よりも高く費用がかかっている。この要因は浄水場更新工事において既存施設の除却の際に生じる資産減耗費によるものであるが、前述のとおり更新工事完了後も減価償却費の増加が影響し、給水原価は今後も類似団体より高いものと考えられる。

「④企業債残高対給水収益比率」が年々増加傾向にあり、今後の施設更新においても企業債に依存することが考えられる為、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源の確保に努めていく必要がある。

「⑦施設利用率」については類似団体の平均値より下回っているが、現在更新中の施設においてダウンサイジングを実施しており今後数値の改善が期待できる。

また「⑧有収率」についても平均値より下回っているが、現在高水圧地域の解消に向けて事業を実施中であり、30年度は若干改善できた。引き続き高水圧地域の調整と漏水調査の強化により、漏水による無効水量の減少に努めていきたい。

2. 老朽化の状況について

「②管路経年化率」より法定耐用年数を経過した管路について類似団体と比較しても少ないが年々増加傾向にある。また管路以外の資産（建物、構築物、機械など）の多くも耐用年数に近づいている。そのため「①有形固定資産減価償却率」では減価償却が進んでいることを示しており類似団体と比較しても高い数値となっている。

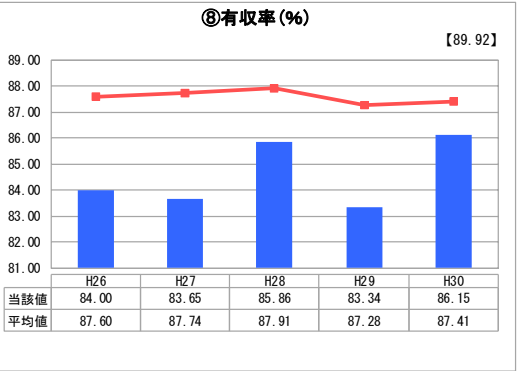
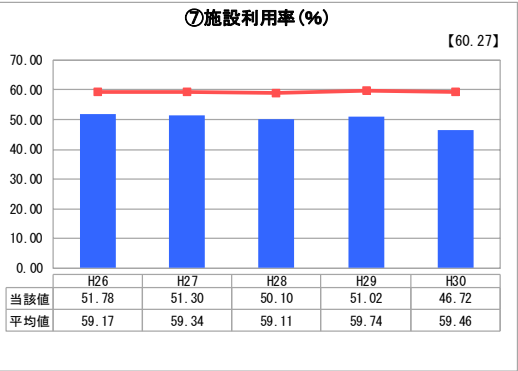
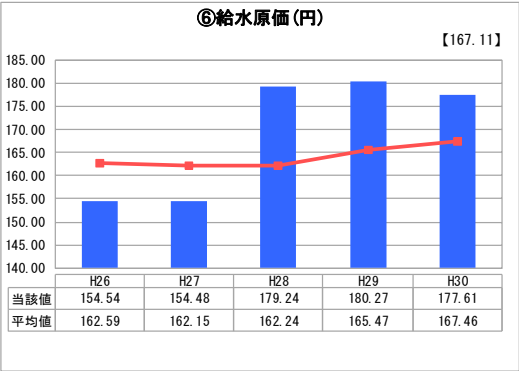
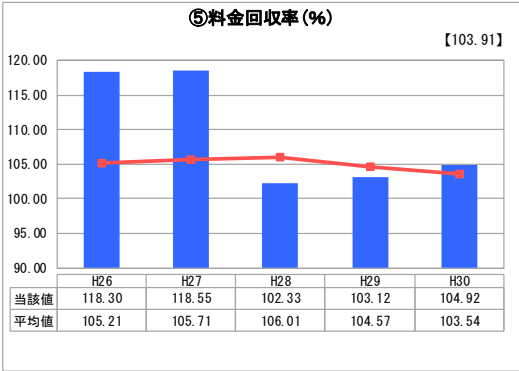
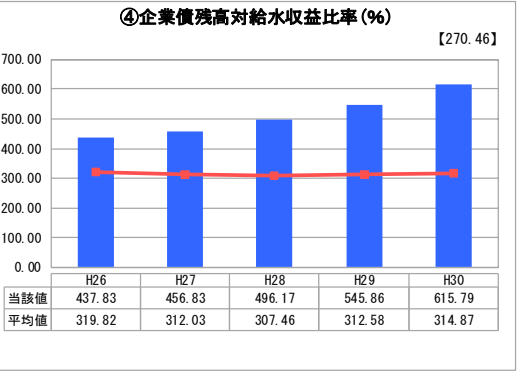
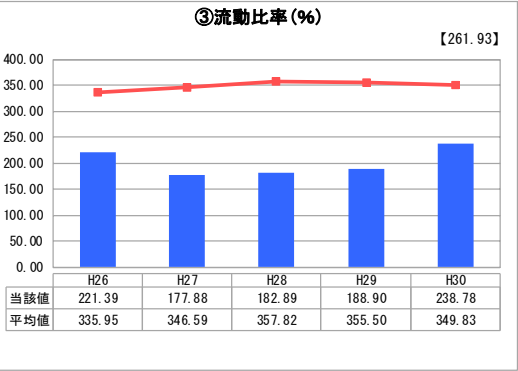
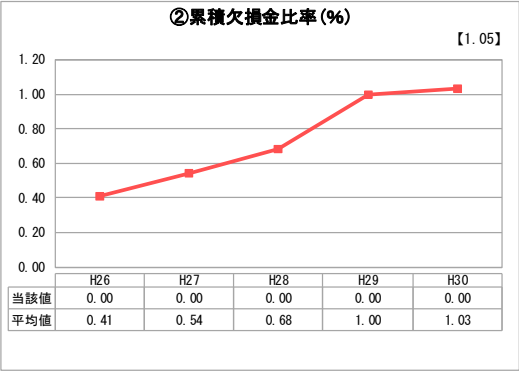
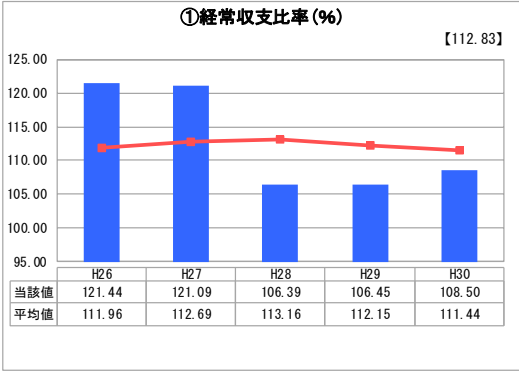
「③管路更新率」については年度によりバラつきがあるが、今なお多くの老朽管を抱えている状況である。今後は現在策定中のアセットマネジメントの結果を踏まえ、更新の優先順位づけや標準化を図り、効率的に更新を進めていく必要がある。

全体総括

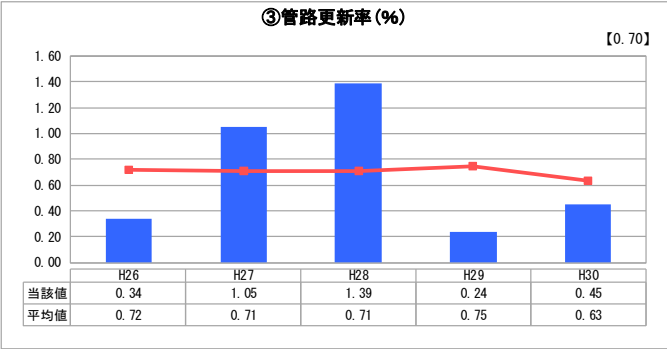
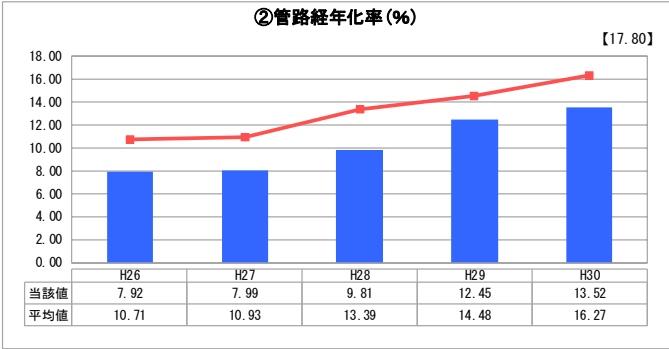
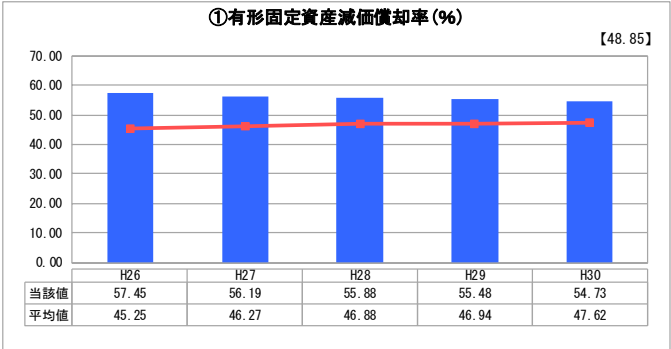
本市水道事業においては法定耐用年数に近づいた資産が多く存在しており、現在更新中の中田井浄水場のほか、場外施設や管路の更新が重要となっている。今後の更新事業を実施するにあたって、配水施設の統廃合等、効率的な施設更新をしていかなくはならない。

現段階では安定している経営状況でも、今後の更新投資の財源確保については企業債に頼らざるを得ない状況であることから、水道料金の見直しについても検討する必要がある。それらを踏まえ、現在策定中の「四国中央市水道事業ビジョン」で、現状と課題分析、アセットマネジメントによる適切な投資計画により健全な運営を確保していきたいと考えている。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



四国中央市簡易水道事業会計（四国中央市土居地区簡易水道事業、四国中央市関川地区簡易水道事業、四国中央市北地区簡易水道事業）

※四国中央市土居地区簡易水道事業、四国中央市関川地区簡易水道事業及び四国中央市北地区簡易水道事業は、令和２年度より四国中央市小富士長津地区水道事業と統合し、四国中央市土居地域水道事業に名称変更した。

経営比較分析表（平成30年度決算）

愛媛県 四国中央市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	67.35	9.24	1,940	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
87,482	421.24	207.68
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,042	11.60	693.28

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①～⑧全てのグラフについて類似団体と比較すれば良好な数値となっている。しかしながら課題がないというわけではない。「①経常収支比率」では100%を上回っており黒字経営ではあるが、給水にかかる費用が給水収益で賄えておらず、営業外収益（長期前受金戻入）による黒字というのが現状であり、健全な経営状態であるとはいえない。「③流動比率」については現時点では債務に対する支払能力は確保できており「④企業債残高対給水収益比率」も類似団体比率より低くなっているが、整備事業を実施していることもあり上昇傾向にある。加えて今後の施設更新においても企業債に頼ることとなる為、債務残高が増加することが考えられる。また「⑦施設利用率」については、年々給水人口の減少により僅かではあるが下降しているが、類似団体平均よりも高い数値を示しており、施設規模は適切であり、施設の稼働状況が収益に反映されていることがわかる。これらのことを踏まえ今後は適切な料金収入による財源の確保、そして経営の安定化が求められる。

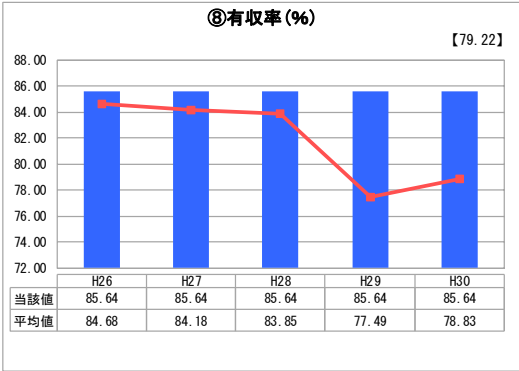
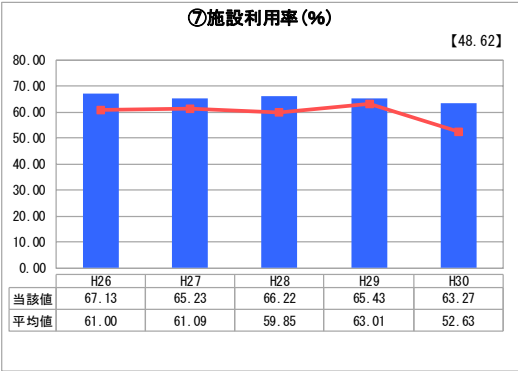
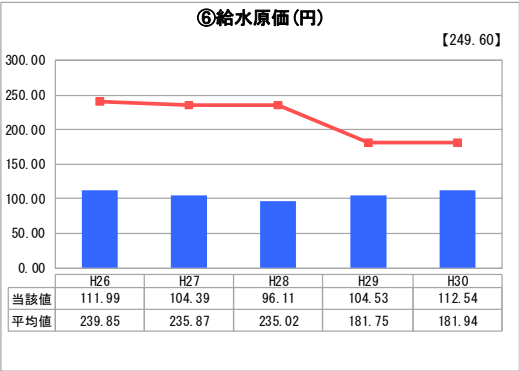
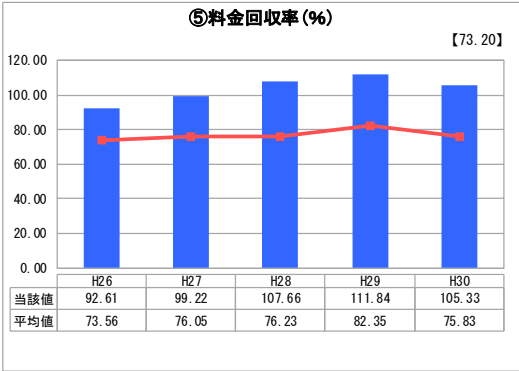
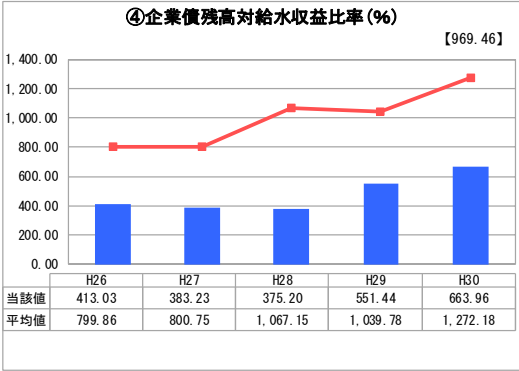
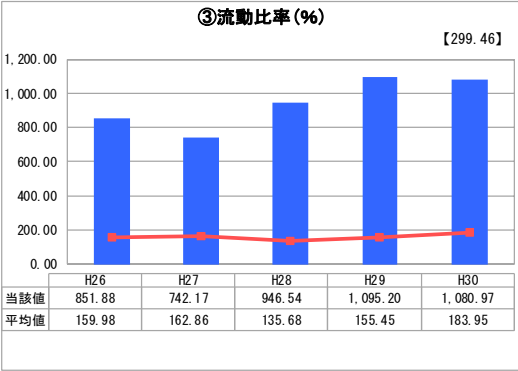
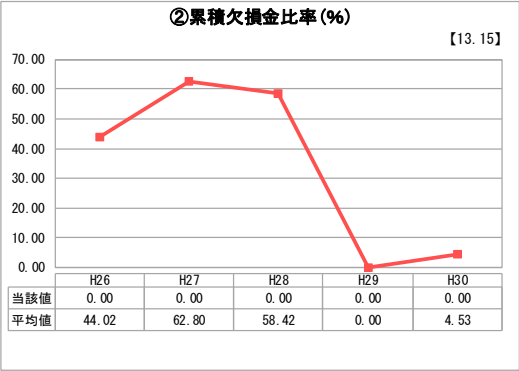
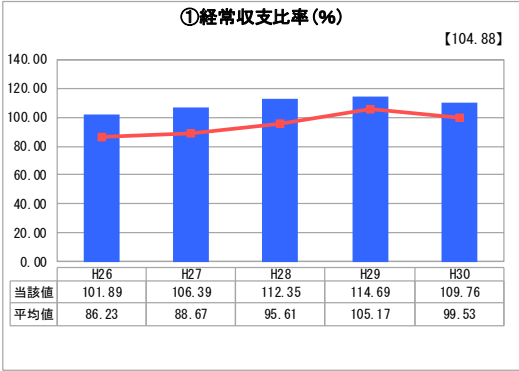
2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は29年度より整備事業に着手したこともあり若干低い数値となっている。「②管路経年化率」より法定耐用年数を経過した管路については類似団体と比較しても少ないが、管路以外の資産（建物、構築物、機械など）の多くは耐用年数に近づいていたり、経過したものも多く存在している。「③管路更新率」については類似団体よりも遅れている。早急に老朽管の更新が必要という状況ではないが、整備事業において老朽管の更新をおこなっており今後の伸びが期待できる。また安定供給が持続できるよう管路だけでなく、すべての資産について、適正に更新をおこなえるよう検討していく必要がある。

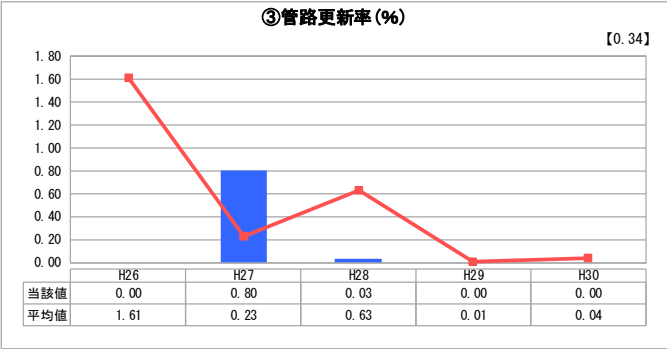
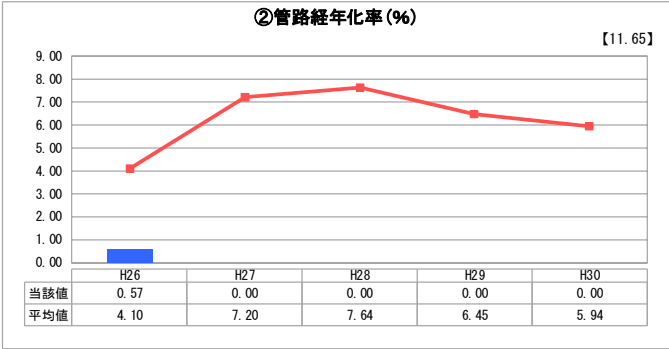
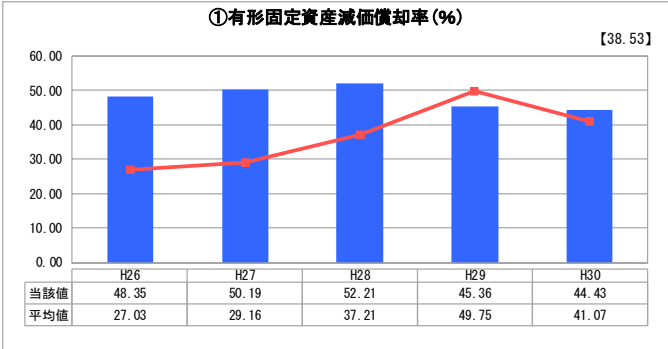
全体総括

本市簡易水道事業について、ここ３か年は供給単価が給水原価を上回っている。しかしながら、給水人口の減少等により大幅な給水収益が見込めない状況に加え、施設の老朽化に伴う更新や改修などにより、経営環境の厳しさが増していくものと考えられる。これらの課題への対応策として、一層の経費削減と適正な水道料金確保が重要となってくる。今後は水道事業との統合に向け、施設の統廃合、水道料金の統一等、水道事業も含めた経営基盤の強化が必要である。現在策定中の「四国中央市水道事業ビジョン」においてそれらを検討していきたい。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



四国中央市簡易水道事業特別会計（四国中央市新宮地区簡易水道事業、四国中央市新宮地区北東部簡易水道事業）

※四国中央市新宮地区簡易水道事業、四国中央市新宮地区北東部簡易水道事業は、令和２年度より地方公営企業法適用し、四国中央市水道事業会計と同一の会計とした。

経営比較分析表（平成30年度決算）

愛媛県 四国中央市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	1か月20m ³ 当たり家庭料金（円）	
-	該当数値なし	0.81	2,160	

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
87,482	421.24	207.68
現在給水人口（人）	給水区域面積（km ² ）	給水人口密度（人/km ² ）
704	5.20	135.38

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①「収益的収支比率」の数値が60％以下と類似団体と比較しても低い水準にあり、単年度収支が赤字であることを示している。

④「企業債残高対給水収益比率」は右肩下がりではあるが、類似団体の平均の倍以上である。企業債償還と企業債支払い利息が支出の大半を占めており、①「収益的収支比率」⑤「料金回収率」が低く、⑥「給水原価」が高い状況である。今後も費用が給水収益以外の収入で賄われている状態が続く見込みである。

⑦「施設利用率」⑧「有収率」とも類似団体と比較すると高く、水道施設や給水施設を通して給水される水量が収益に結びついており、施設は有効に利用されている。

しかし、高齢化が進み、給水人口、給水量も減少しており、給水収益の増加は望めない状況であるため、適切な料金収入を確保するため、料金の見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

昭和50年の供用開始からほとんど管路更新は行われていない。このため、類似団体との比較でも③「管路更新率」は非常に低い数値となっている。

また、他の施設について令和元年度に実施する中西配水池の更新により、漏水による無効水量の減少と、有収率の向上が期待できる。

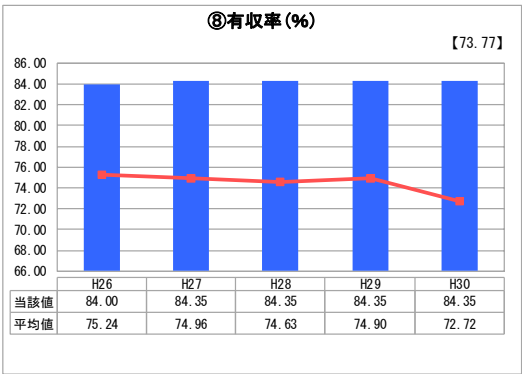
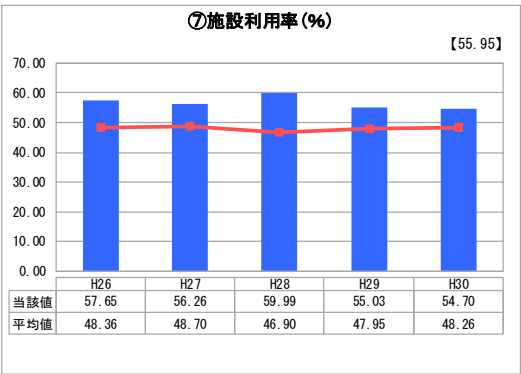
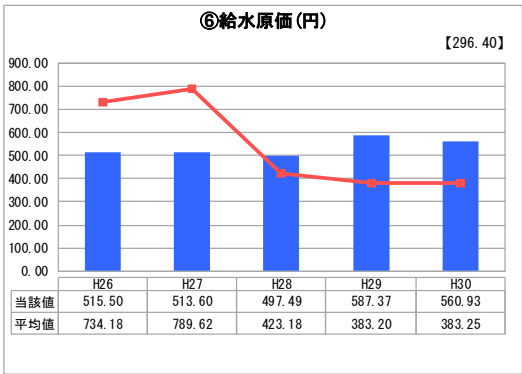
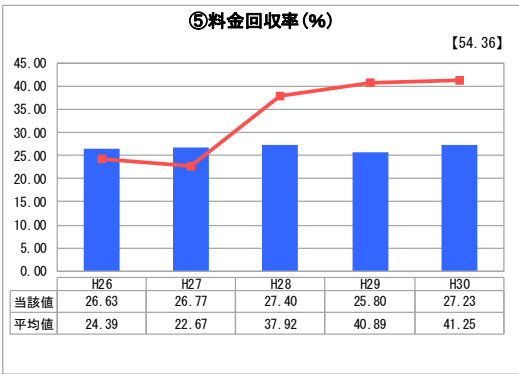
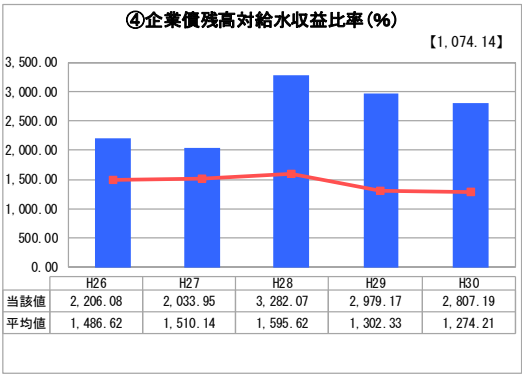
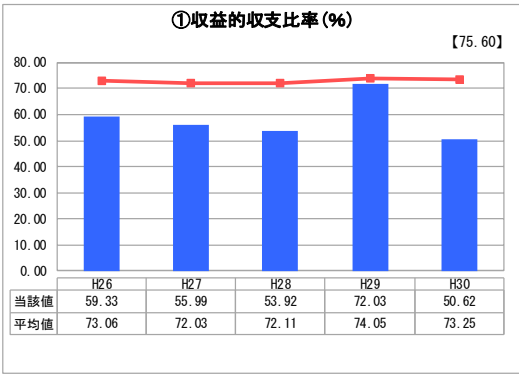
全体総括

本簡易水道事業は、高齢化地域であり、給水人口及び給水量も減少しており、給水収益の増加は望めない。

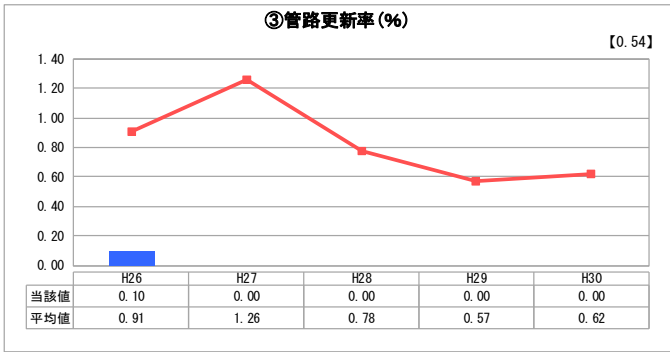
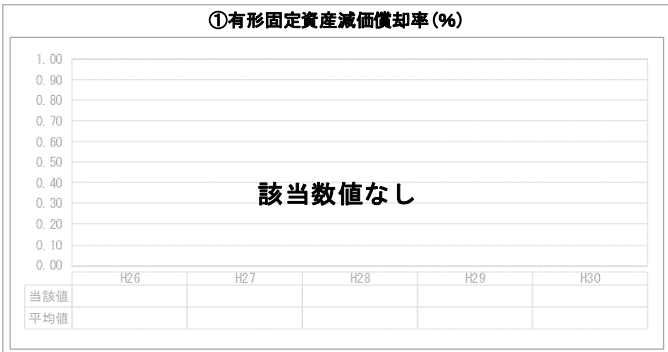
施設の老朽化が進んでおり、安全・快適な水の供給の確保や、災害時に安定的な給水を行うため施設の強靱化に向け、計画的な施設の更新・改修を実行していく必要がある。

今後は水道事業ビジョン策定により運営基盤の強化を図るべく、水道料金の統一にも取り組んでいく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



投資・財政計画
(収支計画)

別紙2-1

(単位：千円、%)

			令和元年度 前々年度 (決算)	令和 2年度 前年度 (決算見込)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
損 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,685,748	1,799,665	1,779,942	1,763,203	1,801,372	1,775,579	1,759,429	1,816,113	1,798,892	1,776,700	1,846,284	1,823,488
		(1) 料 金 収 入	1,657,723	1,775,700	1,753,857	1,736,987	1,775,025	1,749,100	1,732,818	1,789,369	1,772,014	1,749,688	1,819,137	1,796,205
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	28,025	23,965	26,085	26,216	26,347	26,479	26,611	26,744	26,878	27,012	27,147	27,283
		2. 営 業 外 収 益	286,135	350,052	323,168	320,720	318,539	317,985	314,202	312,320	309,163	307,047	304,752	302,679
		(1) 補 助 金	38,198	52,545	42,985	35,747	33,305	30,954	28,976	27,132	25,442	23,880	22,352	20,895
		他 会 計 繰 入 金	38,198	52,545	42,985	35,747	33,305	30,954	28,976	27,132	25,442	23,880	22,352	20,895
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	217,487	266,178	248,854	253,644	253,905	255,702	253,897	253,859	252,392	251,838	251,071	250,455
		(3) そ の 他	30,450	31,329	31,329	31,329	31,329	31,329	31,329	31,329	31,329	31,329	31,329	31,329
的 収 支 出	収 益	収 入 計 (C)	1,971,883	2,149,717	2,103,110	2,083,923	2,119,911	2,093,564	2,073,631	2,128,433	2,108,055	2,083,747	2,151,036	2,126,167
		1. 営 業 費 用	1,693,478	1,935,621	1,911,511	1,930,701	1,935,890	1,953,265	1,958,270	1,969,418	1,960,462	1,955,508	1,955,600	1,963,306
		(1) 職 員 給 与 費	217,025	244,791	250,816	250,816	250,816	250,816	250,816	250,816	250,816	250,816	250,816	250,816
		基 本 給	140,340	171,002	171,002	171,002	171,002	171,002	171,002	171,002	171,002	171,002	171,002	171,002
		退 職 給 与 費	20,107	18,511	22,863	22,863	22,863	22,863	22,863	22,863	22,863	22,863	22,863	22,863
		そ の 他	56,578	55,278	56,951	56,951	56,951	56,951	56,951	56,951	56,951	56,951	56,951	56,951
		(2) 経 費	513,982	572,542	573,812	576,046	578,348	580,467	582,772	584,997	587,322	589,589	591,954	594,264
		動 力 費	21,111	29,886	29,044	28,620	28,245	27,693	27,296	26,814	26,410	25,941	25,547	25,092
		修 繕 費	57,873	95,136	95,612	96,090	96,570	97,053	97,538	98,026	98,516	99,009	99,504	100,002
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	収 益	そ の 他	434,998	447,520	449,156	451,336	453,533	455,721	457,938	460,157	462,396	464,639	466,903	469,170
		(3) 減 価 償 却 費	962,471	1,118,288	1,086,883	1,103,839	1,106,726	1,121,982	1,124,682	1,133,605	1,122,324	1,115,103	1,112,830	1,118,226
		2. 営 業 外 費 用	164,532	194,625	178,197	168,659	158,412	154,562	152,056	148,651	145,472	141,539	139,703	137,554
		(1) 支 払 利 息	137,685	161,842	145,251	135,549	125,138	121,123	118,451	114,880	111,533	107,431	105,425	103,106
		(2) そ の 他	26,847	32,783	32,946	33,110	33,274	33,439	33,605	33,771	33,939	34,108	34,278	34,448
		支 出 計 (D)	1,858,010	2,130,246	2,089,708	2,099,360	2,094,302	2,107,827	2,110,326	2,118,069	2,105,934	2,097,047	2,095,303	2,100,860
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	113,873	19,471	13,402	△ 15,437	25,609	△ 14,263	△ 36,695	10,364	2,121	△ 13,300	55,733	25,307
		特 別 利 益 (F)	0	28	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		特 別 損 失 (G)	25	460	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 25	△ 432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			113,848	19,039	13,402	△ 15,437	25,609	△ 14,263	△ 36,695	10,364	2,121	△ 13,300	55,733	25,307
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			0	0	0	△ 15,437	0	△ 14,263	△ 50,958	△ 40,594	△ 38,473	△ 51,773	0	0
流 動	資 産 (J)		1,771,497	1,931,259	1,889,388	1,872,151	1,904,482	1,880,813	1,862,905	1,912,138	1,893,831	1,871,993	1,932,444	1,910,102
	う ち 未 収 金		334,352	364,506	356,603	353,349	359,452	354,984	351,604	360,897	357,441	353,320	364,729	360,512
流 動	負 債 (K)		940,617	1,078,437	1,057,914	1,062,801	1,060,240	1,067,087	1,068,352	1,072,272	1,066,129	1,061,630	1,060,747	1,063,560
	う ち 建 設 改 良 費 分		766,842	879,201	862,469	866,453	864,365	869,947	870,979	874,175	869,166	865,499	864,779	867,072
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金		83,563	95,807	93,984	94,418	94,190	94,799	94,911	95,259	94,714	94,314	94,236	94,485
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.8	2.9	2.2	2.1	2.9	0.0	0.0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,685,748	1,799,665	1,779,942	1,763,203	1,801,372	1,775,579	1,759,429	1,816,113	1,798,892	1,776,700	1,846,284	1,823,488
地 方 財 政 法 に よ る 地 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 範 (P)			1,685,748	1,799,665	1,779,942	1,763,203	1,801,372	1,775,579	1,759,429	1,816,113	1,798,892	1,776,700	1,846,284	1,823,488
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2-2

(単位:千円)

			令和元年度 前々年度 (決算)	令和 2年度 前年度 (決算見込)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
資本的 収入	資本的 収入	1. 企業債償還金	1,600,000	427,400	717,800	270,500	486,500	407,300	312,300	269,100	167,100	356,900	314,200	314,200
		うち資本費平準化債償還金												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	256,020	278,724	244,537	112,458	116,795	96,862	99,696	99,693	99,908	99,451	94,873	93,629
		4. 負担金												
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	100,680	111,103	71,486	52,583	41,000	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	690	673	616	616	616	616	616	616	616	616	616	616
		8. 工事負担金	4,500	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)		1,961,890	823,400	1,034,439	436,157	644,911	504,778	412,612	369,409	267,624	456,967	409,689	408,445
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)		1,961,890	823,400	1,034,439	436,157	644,911	504,778	412,612	369,409	267,624	456,967	409,689	408,445	
資本的 支出	資本的 支出	1. 建設改良費	1,836,189	729,833	1,267,860	729,019	1,257,294	1,018,389	780,976	672,835	417,772	892,474	785,576	785,576
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	740,892	740,152	678,199	557,877	511,418	507,527	650,238	640,719	647,658	640,931	631,472	640,710
		3. 他会計長期借入金返還金	152,029	104,261	67,627	22,669	23,090	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		5. その他の他	53,390	18,154	54,089	54,089	54,089	54,089	54,089	54,089	54,089	54,089	54,089	54,089
計 (D)		2,782,500	1,592,400	2,067,775	1,363,654	1,845,891	1,580,005	1,485,303	1,367,643	1,119,519	1,587,494	1,471,137	1,480,375	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			820,610	769,000	1,033,336	927,497	1,200,980	1,075,227	1,072,691	998,234	851,895	1,130,527	1,061,448	1,071,930
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	547,861	626,463	920,190	856,066	1,094,769	976,798	1,006,274	941,648	818,517	1,053,952	994,175	1,000,584
		2. 利益剰余金処分量	157,175	113,848	19,039	13,402	0	10,172	0	0	0	0	0	3,960
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他の他	115,574	28,689	94,107	58,029	106,211	88,257	66,417	56,586	33,378	76,575	67,273	67,386
		計 (F)	820,610	769,000	1,033,336	927,497	1,200,980	1,075,227	1,072,691	998,234	851,895	1,130,527	1,061,448	1,071,930
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			10,886,822	13,517,411	13,557,012	13,269,635	13,244,717	13,144,490	12,806,552	12,434,933	11,954,375	11,670,344	11,353,072	11,026,562

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和元年度 前々年度 (決算)	令和 2年度 前年度 (決算見込)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		38,198	52,545	42,985	35,747	33,305	30,954	28,976	27,132	25,442	23,880	22,352	20,895
	うち基準内繰入金	16,617	21,548	16,943	15,171	13,769	12,390	11,168	10,057	9,067	8,715	7,320	6,531
	うち基準外繰入金	21,581	30,997	26,042	20,576	19,536	18,564	17,808	17,075	16,375	15,165	15,032	14,364
資本的収支分		256,020	278,724	244,537	112,458	116,795	96,862	99,696	99,693	99,908	99,451	94,873	93,629
	うち基準内繰入金	93,923	120,764	125,499	84,313	88,113	82,360	83,244	79,721	74,303	72,683	62,258	60,692
	うち基準外繰入金	162,097	157,960	119,038	28,145	28,682	14,502	16,452	19,972	25,605	26,768	32,615	32,937
合 計		294,218	331,269	287,522	148,205	150,100	127,816	128,672	126,825	125,350	123,331	117,225	114,524